

# 平成27年度第2回青森県原子力施設 環境放射線等監視評価会議監視委員会

## 議 事 録

1 開催日時 平成27年9月3日(木) 14:00～15:19

2 開催場所 青森国際ホテル 3階 萬葉の間

### 3 議 事

- (1) 原子力施設環境放射線調査結果について(平成26年度第4四半期報・平成26年度報)
- (2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(平成26年度第4四半期報・平成26年度報)

### 4 その他

- (1) 使用済燃料受入れに係る立入調査及び環境放射線測定の結果
- (2) 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
- (3) 東通原子力発電所の現在の状況について
- (4) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について



発言者等	発 言 内 容 等
<p><b>司 会</b> 原子力安全対策課 安田総括主幹</p>	<p>定刻となりましたので、これより平成27年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を開会いたします。 開会にあたりまして副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
<p><b>佐々木副知事</b></p>	<p>副知事を務めております佐々木でございます。一言冒頭でございますが、ご挨拶をさせていただきます。本日委員の皆様方には大変ご多忙中のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>県では原子力施設周辺地域における住民の安全確保と環境の保全を図るため、環境放射線等の監視を実施し、その結果につきまして評価委員会で専門的、技術的見地から評価をいただき、更にこの監視委員会でご確認いただいたうえで、広く県民の皆様公表しているところでございます。</p> <p>本日は平成26年度第4四半期及び平成26年度1年間の調査結果についてご確認をいただくこととしております。今回は26年度のとりまとめとして総合評価もございまして、忌憚のないご意見を賜りますよう宜しくお願いいたします。</p> <p>さて県内の原子力施設の動向及び状況についてでございます。原子燃料サイクル施設の再処理工場については、現在国において新規規制基準に係る適合性審査が進められおり、この6月からは臨界や水素による爆発などの重大事故対策についての審査が行われているところです。</p> <p>東北電力東通原子力発電所、リサイクル燃料備蓄センター及び大間原子力発電所についても同様に、国による審査が進められているところですが、大間原発を建設中である電源開発株式会社では、審査での説明に備え地質データをより高精度に拡充することを決め、8月10日に下北半島西部における追加の地質調査を開始したところでございます。</p> <p>県といたしましては、今後とも県民の安全の確保を第一に考え、原子力安全対策の充実に努めてまいりますので、委員の皆様には一層のご指導をお願い申し上げます。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。</p>
<p><b>司 会</b></p>	<p>この度新たに委員になられた方をご紹介します。青森県農業協同組合中央会の成田 高委員です。</p> <p>本日の会議は会長が欠席しておりますので、副会長の佐々木副知事に議長をお願いすることといたします。佐々木副知事宜しくお願いいたします。</p>

<p><b>議 長</b> 佐々木副知事</p>	<p>それでは本日の会議の議長を務めさせていただきます。改めまして宜しく願いいたします。</p> <p>それではまず事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
<p><b>司 会</b></p>	<p>それではお手元にお配りしています資料を確認させていただきます。上から順に次第、席図、出席者名簿、資料1 会議の状況、白い冊子で原子力施設環境放射線調査報告書 平成26年度第4四半期報、薄黄色の冊子で同じく調査報告書の平成26年度報、薄茶色の冊子で東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書 平成26年度第4四半期報、同じく薄茶色の冊子で同じく調査結果報告書 平成26年度報、それから資料2 監視評価会議合同会議におけるご質問への回答について、参考資料1 使用済燃料受入れに係る立ち入り調査及び環境放射線測定の結果、参考資料2 原子燃料サイクル事業の現在の状況について、参考資料3 東通原子力発電所の現在の状況について、参考資料4 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について、最後に広報誌モニタリングつうしんあおもり97号、以上でございます。</p> <p>不足の資料はございませんでしょうか。事務局からお願いですが、ご発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、マイクをご使用ください。以上です。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>ありがとうございます。それではまず本日の議事に入る前に、前回の合同会議及び評価委員会の概要について事務局からの報告を求めます。</p>
<p><b>事 務 局</b> 原子力安全対策課 照沼課長代理</p>	<p>原子力安全対策課の照沼です。資料1 会議の状況をお手元をお願いいたします。</p> <p>1ページ目から3ページまでは前回の合同会議の状況でございますが、こちらは委員の先生方が出席された会議ですので、詳細は割愛させていただきます。4ページ以降については、前回の評価委員会の状況について記載しております。評価委員会については7月29日にアラスカにおいて委員20名の参加のもと行われました。提出資料については資料1から参考資料3まで記載のとおりでございます。</p> <p>5 概要(1) 議事をお願いいたします。</p> <p>ア 原子力施設環境放射線調査結果についてです。(ア)として原子燃料サイクル施設の調査結果について、以下のように評価されましたのでご報告させていただきます。</p> <p>原子燃料サイクル施設に係る平成26年度第4四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設から</p>

の影響は認められなかった。平成26年度の環境放射線等調査結果は概ねこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。平成26年度の測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定・評価については、施設寄与が認められなかったため省略した。平成26年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として平成26年度の放出実績をもとに評価した結果は、0.001ミリシーベルト未満であった。平成26年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、県実施分のうち、第4四半期に設置場所の移動を行ったモニタリングステーション平沼局及び泊局における空間放射線量率（NaI）及び第4四半期の測定終了時に測定場所を移動した平沼及び泊におけるRPLDによる積算線量については、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年間以上のデータが蓄積された時点で暫定的に平常の変動幅を設定する。また、環境試料中の放射能調査のうち、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により、平常の変動幅を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いない。

（イ）として、東通原子力発電所に係る評価結果でございます。

東通原子力発電所に係る平成26年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。平成26年度の環境放射線調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。平成26年度の測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定・評価については、施設の寄与が認められなかったため省略した。平成26年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物の希ガス及びヨウ素並びに放射性液体廃棄物の放出量は、いずれも検出限界未満であった。このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については算出を省略した。平成26年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、県実施分のうち、第4四半期に設定場所の移動を行ったモニタリングステーション小田野沢局における空間放射線量率（NaI）及び第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動した小田野沢及び泊におけるRPLDによる積算線量については、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年以上のデータが蓄積された時点で改めて平常の変動幅を設定する。また、環境試料中の放射能調査のうち、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により、平常の変動幅を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いない。

（ウ）リサイクル燃料備蓄センターでございます。

リサイクル燃料備蓄センターに係る平成26年度第4四半期の環境放

射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。平成26年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。平成26年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

このように、評価委員会において委員の方々から評価を受けてございます。また、本議題の中で委員から出された質問についてご紹介させていただきます。

まず委員から、積算線量測定結果について積雪の影響が出ているか質問があり、県から、第4四半期は積雪の影響で測定値が低めに出るが、平成26年度は例年よりも積雪が少なかったため、高めの地点もあるとの回答を行っております。

次に東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響について質問があり、県から、セシウム-134はほとんど検出されなくなった。また、セシウム-137も事故前の過去の測定値の範囲を超えるものは少なくなってきたとの回答を行いました。

6ページをご覧ください。

委員から、自然放射線等による内部被ばくの線量評価に天然放射性核種が含まれていないとの質問があり、県から、現在、測定結果に基づく線量評価についての要領を作成中であり、併せて自然放射線等による線量算出要領についてもその取扱いを検討していきたいとの回答を行っており、また、委員から、内部被ばくによる預託実効線量を算出するための食品等の摂取量について最近の値を用いて見直してはどうかとの意見があり、県から、今後検討していきたいとの回答を行っております。

次に委員から、降雨等の影響により空間放射線量率が過去の測定値の範囲を超えた原因の表記について質問があり、県から、天然放射性核種の影響だと確認しているが、他の要因も考えられるため、現在の表記としているとの回答を行いました。

最後に委員から、総合評価について、一般の人が理解できるように詳しく説明してほしいという意見があり、県から、今後検討していきたいと回答を行いました。

次の議題として、イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果につきましては、県から説明を行い、今後も調査を継続し、データの収集に努めていくこととしました。また、平成27年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議合同会議における委員からの質問への回答として、東北電力株式会社から温排水の影響範囲及びプランクトンへの影響について説明を行いました。なお、本件については改めて資料2として本日ご報告することとしております。

(3) その他についてです。ア、イ、ウについては、各事業者の状況について説明させていただいているものですが、本日改めて最新の状況を各事業者から説明させていただきますので、ここでの説明は割愛いたし

	<p>ます。こちらからの説明は以上です。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>ありがとうございます。只今事務局から説明のありましたことにつきまして、ご質問があればお受けしたいと思います。ご質問ございますでしょうか。</p> <p>それでは宜しければ早速本日の議題に入らせていただきます。まず議事の1 原子力施設環境放射線調査結果について、事務局及び事業者から順次説明をお願いいたします。</p>
<p><b>事 務 局</b> 原子力安全対策課 庄司課長</p>	<p>原子力安全対策課長の庄司です。宜しくをお願いいたします。それでは平成26年度第4四半期及び平成26年度1年間の原子力施設環境放射線調査結果についてご説明させていただきます。私から調査結果を説明したあとに事業者から施設の操業状況についてご説明させていただきます。</p> <p>では白い冊子、平成26年度第4四半期報をお手元をお願いいたします。はじめに原子燃料サイクル施設の調査結果になります。最初のピンクのところのページからになりますが、まず6ページをお開きください。</p> <p>2 調査結果でございます。7月29日に開催されました評価委員会において、記載のとおり、平成26年度第4四半期における環境放射線等の調査結果はこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。と評価されております。</p> <p>それでは項目毎の調査結果について簡単にご説明いたします。</p> <p>(1) 空間放射線の測定結果です。7ページの図2-1にモニタリングステーションによる測定結果を示しており、平常の変動幅を上回った測定値は全て降雨等の影響によるものと考えてございます。平沼局及び泊局については、設置場所の移動、これは2月のこの監視委員会でご説明しておりますが、現在の測定局の設置場所が大きな津波が来た時に浸水する恐れがある地域に位置しているため、ちょっと内陸側に移動しまして、浸水しないようにするために、設置場所の移動のための工事に伴いまして、一部の測定値が欠測となっております。8ページの図2-2には、モニタリングポストによる測定結果を示しており、平常の変動幅を上回った測定値は全て降雨等の影響によるものと考えてございます。9ページ目モニタリングカーによる測定結果は全て過去の測定値の範囲内でした。10ページの図2-4にRPLDによる積算線量の測定結果を示しております。上の段が県測定分、下の段が事業者測定分となっておりますが、全て平常の変動幅の範囲内でございます。平沼局及び泊局については、測定局の移動に伴い、測定期間終了時に測定場所を移動してございます。</p>

次、11ページからが(2)環境試料中の放射能測定結果です。平沼局及び泊局については、設置場所の移動により大気浮遊じん中の全 $\alpha$ 及び全 $\beta$ 放射能、大気中の気体状 $\beta$ 放射能測定及び大気中のヨウ素-131測定において一部の測定値が欠測となりました。また、 $\gamma$ 線放出核種分析、ストロンチウム-90分析及びプルトニウム分析に係るこれらの測定局の大気浮遊じんについても、採取を行えない期間が生じました。

13ページをお願いいたします。表2-1大気浮遊じん中の全 $\alpha$ 全 $\beta$ 放射能、表2-2大気中の気体状 $\beta$ 放射能、表2-3大気中のヨウ素-131の測定結果は、全て平常の変動幅の範囲内でした。14、15ページには $\gamma$ 線放出核種として、セシウム-134とセシウム-137の測定結果を示しております。全て平常の変動幅の範囲内でした。16、17ページをお願いいたします。表2-5トリチウム、17ページの表2-7ストロンチウム-90の測定結果は、全て平常の変動幅の範囲内でした。16ページの表2-6炭素-14は今期の分析対象外となっております。18、19ページをお願いいたします。表2-9プルトニウム、19ページの表2-12ウランについても全て平常の変動幅の範囲内でした。18ページの表2-8ヨウ素-129、19ページの表2-10アメリカシウム-241、表2-11キュリウム-244は今期の分析対象外です。

めくっていただいて20ページが(3)として、環境試料中のフッ素の測定結果になります。21ページの表に大気中、環境試料中のフッ素の測定結果についてまとめています。結果は全て平常の変動幅の範囲内でした。以上が原子燃料サイクル施設に係る調査結果でございます。

続いて東通原子力発電所に係る調査結果についてご説明いたします。112ページをお願いいたします。

2 調査結果ですが、平成26年度第4四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。と評価されております。

項目毎の調査結果について説明させていただきます。

(1)空間放射線の測定結果です。113ページの図の2-1にはモニタリングステーションによる測定結果を示しており、平常の変動幅を上回った測定値は全て降雨等の影響によるものと考えてございます。なお、小田野沢局については先程説明した原子燃料サイクル施設の平沼局等と同様で、設置場所を移動する工事のため、一部の測定値が欠測となりました。114ページの図2-2には、モニタリングポストによる測定結果を示しております。平常の変動幅を上回った測定値は全て降雨等の影響によるものと考えています。なお、泊局については設置場所を移動する工事のため、一部の測定値が欠測となっております。115ページのモニタリングカーによる測定結果は、過去の測定値の範囲内でした。



116ページ図2-4にRPLDによる積算線量の測定結果を示しております。全て平常の変動幅の範囲内でした。小田野沢及び泊については、測定局の移動に伴いまして、測定期間終了時に測定場所を移動しております。

117ページからが環境試料中の放射能測定結果になります。小田野沢局については、設置場所の移動により、大気浮遊じん中の全β放射能及び大気中のヨウ素-131測定結果において、一部の測定値が欠測となっております。また、γ線放出核種分析に係る大気浮遊じんについても、採取を行えない期間が生じております。118ページをご覧ください。表2-1大気浮遊じん中の全β放射能、表2-2大気中のヨウ素-131については、全て平常の変動幅の範囲内でした。119ページの表2-3-1γ線放出核種のセシウム-134の測定結果、次のページの120ページのセシウム137については、全て平常の変動幅の範囲内でした。121ページの表2-4ヨウ素-131、表2-5トリチウムの測定結果、122ページの表2-6ストロンチウム-90、表2-7プルトニウムの測定結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。以上が東通原子力発電所に係る調査結果でございます。

続いてリサイクル燃料備蓄センター調査結果、ご説明いたします。183ページをお願いいたします。

2 調査結果でございます。リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果としては、3行目のところからになりますが、平成26年度第4四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった、と評価されてございます。項目毎の調査結果になりますが、184ページの上段図2-1にモニタリングポストによる空間放射線量率の測定結果を示しています。平常の変動幅を上回る測定値がありましたが、全て降雨等によるものと考えています。下の図2-2RPLDによる積算線量の測定結果は、全て平常の変動幅の範囲内でした。以上がリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果でございます。

それでは続きまして付の説明をさせていただきます。

217ページをお願いいたします。217ページは平常の変動幅の設定につきまして、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により平常の変動幅を上回った測定値について、その取扱いを検討したものでございます。

表の1に26年度に平常の変動幅を上回った測定値のうち、福島第一原子力発電所事故の影響が考えられる測定値を示しております。ここでは県実施分の牧草、事業者実施分のヒラメが平常の変動幅を上回っております。

1. 概要の2段落目の2行目のところからになりますが、セシウム-134については、半減期が約2年と比較的短く今後も減少するものと

考えられること、セシウム-137については、推移の経過を把握するにはさらに測定値を蓄積して検討する必要があると考えられることから、これらの測定値については平常の変動幅の設定には用いないこととしたい、と考えてございます。

次のページに試料毎に検討した結果をお示ししてございます。218ページになりますが、上の図の1には牧草中のセシウム-137の推移を示しています。福島原発の事故後、全ての地点において測定値の上昇が見られておりますが、その後測定値が低くなる傾向が見られており、平常の変動幅の範囲内となる地点が、徐々にではございますが増えてきている状況でございます。平成26年度は横浜町の第2四半期の値のみが平常の変動幅を上回っておりますが、変動状況の傾向を把握するには、さらに測定値を蓄積して検討する必要があると考え、この測定値については平常の変動幅の設定には用いないこととする。ということで考えてございます。

図の2はヒラメ中のセシウム-137の推移を示しています。採取場所、採取地点によって測定値の変動状況が異なっておりまして、推移の傾向を把握するにはさらに測定値を蓄積して検討する必要があると考えてございますので、今期平成26年度に平常の変動幅を上回った測定値については、平常の変動幅の設定には用いないこととしたいということで考えてございます。付の説明は以上になります。

次に薄い黄色い冊子、平成26年度報についてご説明させていただきます。色が薄い、厚い黄色い冊子でございます。なお本報告書につきましては、先程ご説明した第4四半期の調査結果、それからこれまでの会議においてご説明させていただいてきました第1から第3四半期の調査結果をとりまとめたものでございますので、個々の調査結果の測定、説明は割愛させていただきます。各施設の年間26年度1年間の総合評価についてご説明させていただきます。

27ページをお願いいたします。27ページが原子燃料サイクル施設に係る総合評価についてとりまとめたページです。まず(1)平成26年度環境放射線等調査結果については、概ねこれまでと同じ水準であり、原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。ということでございます。(2)施設起因の線量の推定・評価についてでございますが、平成26年度の測定結果に基づき実施する推定・評価については、施設寄与が認められなかったため、省略してございます。それから放出源情報に基づく線量については、平成26年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体・液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。ということでございまして、平成26年度1年間の放出実績をもとに推定・評価を行った結果は0.001ミリシーベルト未満ということになりまして、法令に定める周辺監視区域外の

線量限度、これは年間1ミリシーベルトになりますが、これを十分下回っていたという結果でございます。(3) 平常の変動幅の設定について、になります。平成26年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いることとします。ただし、空間放射線量率のうち、県実施分のモニタリングステーション平沼局及び泊局については、第4四半期に設置場所の移動を行い、また、RPLDによる積算線量のうち、平沼及び泊については第4四半期の測定終了時に測定場所を移動したことから、それぞれ新たにデータの蓄積を行って、1年間以上のデータが蓄積された時点で平常の変動幅を設定いたします。またRPLDによる積算線量のうち事業者実施分の千歳平については、周辺で行われた工事により測定値に変化が見られたため、平成26年度の第2四半期から新たにデータの蓄積を行って、1年間以上のデータが蓄積された時点で平常の変動幅を設定します。また、環境試料中の放射能調査のうち、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、平常の変動幅を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いないこととします。以上が原子燃料サイクル施設の総合評価でございます。

次に東通原子力発電所に係る総合評価、これは178ページをお開きいただきたいと思っております。東通原子力発電所に係る平成26年度の環境放射線調査結果については、概ねこれまでと同じ水準でございました。東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。施設起因の線量の推定・評価については、平成26年度の測定結果に基づき実施する推定・評価については、施設寄与が認められなかったため省略いたしました。放出源情報に基づく線量については、平成26年度の東通原子力発電所における放射性気体・液体廃棄物の放出状況は、いずれも検出限界未満であったため、放出実績をもとにした実効線量の算出は省略いたしました。平常の変動幅の設定については、26年度の測定結果は、平常の変動幅の設定に用います。ただし、空間放射線量率のうち県実施分のモニタリングステーション小田野沢局及びモニタリングポスト泊局については、第4四半期に設置場所の移動を行い、また、RPLDによる積算線量のうち県実施分の小田野沢及び泊については、第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動したことから、それぞれ新たにデータの蓄積を行って、1年以上のデータが蓄積された時点で平常の変動幅を設定することとします。環境試料中の放射能調査のうち東京電力福島原発の事故の影響により平常の変動幅を上回った測定値は、平常の変動幅の設定に用いないということにしております。以上が東通原発に係る調査の総合評価でございます。

最後にリサイクル燃料備蓄センターの総合評価は、275ページをお願いいたします。リサイクル燃料備蓄センターに係る平成26年度の環境放射線調査結果については、これまでと同じ水準でございました。平常の

	<p>変動幅の設定につきましては、平成26年度の測定結果は、平常の変動幅の設定に用いることといたします。リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果の総合評価は以上でございます。</p> <p>これ以降309ページの黄色いページになりますが、これ以降には付がについてございます。これは四半期毎にご説明したものをまとめて添付したものでございます。</p> <p>また329ページ以降には、これまでご報告してきた調査結果について、誤記が確認されたため、その正誤表を掲載してございます。この訂正によってこれまでの評価結果が変わるものではございませんが、報告書の作成にあたっては今後も細心の注意を払ってまいりたいと考えております。以上が平成26年度報の説明になります。</p> <p>引き続きまして事業者の方から施設の操業状況等について説明をお願いしたいと思います。</p>
<p><b>日本原燃(株)</b> 安全本部 岡村環境管理 センター長</p>	<p>日本原燃の岡村でございます。原子燃料サイクル施設の操業状況についてご説明いたします。白い冊子に戻りまして平成26年度第4四半期報の53ページをお開きください。この53ページの四角の囲いの中には表中の記号のご説明を示してございます。</p> <p>それでは54ページをお開きください。まずウラン濃縮工場の操業状況でございます。RE-2Aにおきまして、アステリスク5のとおり、150tSWU/年のうち初期導入分の75tSWU/年が生産運転を行っております。それ以外は運転停止中でございます。次に55ページの上の表はウラン濃縮施設における、放射性物質及びフッ素化合物の放出状況です。ウラン、フッ素化合物ともに気体・液体とも平均濃度はアステリスクであり、検出されておられません。また下の表のその他の施設（研究開発棟）につきましても、全て検出されておられません。</p> <p>次の56ページからは低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございます。第4四半期合計での受入れ数量は2,048本、埋設数量は2,880本であり、年度合計での受入れ数量は11,808本、埋設数量は10,440本となっております。その下の表の放射性物質の放出状況でございますが、気体・液体とも放出に係る様な作業は発生しておらず、放出実績なしでした。次の57ページは地下水中の放射性物質の濃度の測定結果です。7地点の地下水監視設備でトリチウム、コバルト-60、セシウム-137を測定しておりますが、いずれも検出されませんでした。</p> <p>次の58ページは高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。第4四半期におけるガラス固化体の受入れ数量は0本でした。ガラス固化体の管理数量については28本でございました。その下の表の放射性物質の放出状況について気体の放射性ルテニウム、放射</p>

性セシウムともに検出されませんでした。

次の59ページからは再処理施設の操業状況でございます。使用済み燃料の受入れについて、第4四半期はPWR燃料の受入れ量は0体、BWR燃料の受入れ量は11体でございます。再処理量については0体でございます。次の60ページでございますが、第4四半期の製品の生産量は0トンウランでございます。その下の表は放射性物質の放出状況のうち放射性液体廃棄物の放出量です。第4四半期はトリチウム及びヨウ素-129が検出されております。放出量は表中の数値のとおりであり、こうみるとほぼ同等のレベルでした。年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、トリチウムは約56,000分の1、ヨウ素-129は3,600分の1でございます。次の61ページは放射性気体廃棄物の放出量でございます。第4四半期ではトリチウムが優位に検出されております。放出量は表中の数値のとおりであり、これまでとほぼ同等のレベルでした。年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、約19,000分の1でございます。

63ページ以降には参考資料といたしまして、モニタリングポスト測定値、放出量測定結果及び気象観測結果の詳細を掲載しておりますので、後程ご確認いただければと思います。

また、平成26年度報につきましては、91ページからが原子燃料サイクル施設の操業状況についての記載となっておりますが、こちらはこれまでご報告させていただきました四半期報の報告をとりまとめたものでございますから、後程ご確認いただければと思います。以上でございます。

**東北電力株**

東通原子力発電所

小笠原副所長

続きまして東北電力から東通原子力発電所の運転状況についてご報告させていただきます。白い冊子の方148ページをお開きください。

148ページは発電所の運転保守状況でございます。ご覧のとおり第4回定期検査中でございます。電気出力の値はございません。停止中でございます。続きまして149ページ、放射性物質の放出状況でございます。上段が気体廃棄物の放出量でございます。希ガス、ヨウ素-131とも検出限界未満でございます。トリチウムにつきましては、第4四半期はご覧の数値となっておりますが平常値でございます。下の段、液体廃棄物の放出状況でございます。全放射能、トリチウム両方とも検出限界値未満でございます。

続きまして黄色い冊子の方でございますが、こちらにつきましては、黄色い冊子230ページからが発電所の運転状況等でございますが、これにつきましては四半期毎のデータをとりまとめたものでございますので、後程ご確認いただければというふうに思います。東北電力の報告は以上でございます。

<p><b>議 長</b></p>	<p>ありがとうございました。それでは只今事務局そして事業者の皆さんから説明がありましたことにつきまして、ご質問をいただきたいと思えます。何かご質問ございますでしょうか。宜しいでしょうか。それではご質問ないようでございます。</p> <p>それでは平成26年度第4四半期及び平成26年度の年度を通じた調査結果の確認をいたしたいと思えます。確認するにあたりまして、まず事務局から対象施設毎の調査結果について改めて読みあげてくださるようお願いいたします。</p> <p>まず原子燃料サイクル施設の調査結果についてお願いいたします。</p>
<p><b>事 務 局</b> 原子力安全対策課 庄司課長</p>	<p>平成26年度第4四半期の調査結果は白い色の冊子の6ページをお願いいたします。その6ページに記載のとおり、環境放射線等はこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。</p> <p>26年度1年間の総合評価としては、薄い黄色の冊子ですね、27ページをお願いいたします。平成26年度の環境放射線等調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略した。平成26年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量を平成26年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は、0.001ミリシーベルト未満であった。平成26年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし空間放射線量率のうち、県実施分のモニタリングステーションの平沼局及び泊局、RPLDによる積算線量のうち県実施分の平沼、泊及び事業者実施分の千歳平については、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年以上のデータが蓄積された時点で平常の変動幅を設定する。環境試料中の放射能調査のうち、東京電力福島第一原発の事故の影響により平常の変動幅を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いないこととする。以上となります。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>ただいま改めて事務局から示されました調査結果について、本委員会におきましてもそのように確認したこととしたいと存じますが、宜しゅうございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。ではさよう確認したことといたします。</p> <p>次に東通原子力発電所に係る調査結果についてお願いいたします。</p>

<p><b>事務局</b> 原子力安全対策課 庄司課長</p>	<p>26年度第4四半期の調査結果については、白い色の冊子の112ページをお願いいたします。環境放射線はこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。</p> <p>26年度1年間の総合評価は黄色の方の冊子の178ページをお願いいたします。平成26年度の環境放射線等調査結果は概ねこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定・評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。平成26年度の東通原子力発電所における放射性気体・液体廃棄物の放出量は、いずれも検出限界未満であった。このため東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略いたしました。26年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし空間放射線のうち県実施分のモニタリングステーション小田野沢局、モニタリングポスト泊局、RPLDによる積算線量のうち県実施分の小田野沢及び泊については、それぞれ新たにデータの蓄積を行って1年以上のデータが蓄積された時点で平常の変動幅を設定いたします。環境試料中の放射能調査のうち東京電力福島第一原発の事故の影響で平常の変動幅を上回った測定値は、平常の変動幅の設定に用いない。以上となります。</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>ただいま事務局から示されました調査結果につきまして、そのようにこの場でも確認したこととしたいと存じますが、宜しゅうございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それではそのように確認したことといたします。</p> <p>最後にリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果についてもお願いいたします。</p>
<p><b>事務局</b> 原子力安全対策課 庄司課長</p>	<p>白い冊子の183ページに記載されておりますが、リサイクル燃料備蓄センターに係る平成26年度第4四半期の調査結果については、これまでと同じ水準であった。</p> <p>また年間の総合評価としては、黄色の方の冊子になりますが、275ページになります。平成26年度の環境放射線調査結果はこれまでと同じ水準であった。平成26年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。以上でございます。</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>ただいま事務局から示されました調査結果につきまして、この場におきましてもそのように確認したこととしたいと存じますが、宜しゅうご</p>

	<p>ございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それではそのように確認したことといたします。</p> <p>次の議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の2 東通原子力発電所温排水影響調査結果について事務局からの説明をお願いします。併せて先般6月15日の合同会議で委員よりご質問のあった、温排水の影響に関する質問への回答につきましても、東北電力株式会社からの説明をお願いいたします。</p>
<p><b>事務局</b></p> <p>水産振興課 野呂課長</p>	<p>水産振興課長の野呂です。</p> <p>それでは平成26年度第4四半期に実施しました温排水影響調査の結果について、お手元の薄茶色の冊子、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成26年度第4四半期報に基づきご説明いたします。なお東通原子力発電所は運転停止中であり、温排水が出ていない状態での調査結果です。まず1ページをお開きください。</p> <p>1ページには調査概要を記載しております。調査期間は、県が平成27年3月4日、東北電力が1月1日から3月31日までとなっております。3の調査項目、2ページ以降の4調査位置、調査方法につきましてはこれまでと同様です。次に11ページから13ページに、今回実施した調査結果の概要を記載していますが、内容については14ページ以降の各調査項目に沿ってご説明いたします。</p> <p>まず青森県の調査結果です。14ページをご覧ください。16ページに掛けて水温の調査結果を記載しています。14ページの図の2-1のとおり、表層水温は1.8℃～6.7℃の範囲でした。また15ページ及び16ページの図の2-2に10m以浅及び全層の鉛直分布を示しました。表層を含む全体の水温は1.8℃～7.2℃の範囲でした。</p> <p>17ページから19ページに塩分の調査結果を記載しています。17ページの図の2-3のとおり、表層塩分は32.7～33.8でした。また18ページ及び19ページの図の2-4に10m以浅及び全層の鉛直分布を示しました。表層を含む全体の塩分は32.7～33.8の範囲でした。</p> <p>20ページにクロロフィルaの調査結果を記載しています。クロロフィルaは1Lあたり0.6～2.9μgの範囲でした。</p> <p>21ページに卵と稚仔の調査結果を記載しています。卵はスケトウダラ1種類が出現し、平均個数は1,000m<sup>3</sup>あたり61個でした。稚仔はスケトウダラ1種類が出現し、平均個数は1,000m<sup>3</sup>あたり31個体でした。</p> <p>22ページに動物プランクトンの調査結果を掲載しています。動物プランクトンは節足動物など43種類が出現し、平均個体数は1m<sup>3</sup>あたり</p>



465個体でした。

次に東北電力の調査結果です。23ページに取放水温度の結果を記載しております。取水口の温度は3.4℃～9.4℃、放水口の温度は3.8℃～9.6℃の範囲でした。

24ページ及び25ページに水温の観測結果を記載しております。24ページの図の3-1のとおり、0.5m層における水温は6.7℃～6.9℃の範囲でした。25ページの図の3-2に鉛直分布を示しました。全体の水温は6.7℃～6.9℃の範囲でした。また調査前日から調査当日の流れは北流と南流が交互に見られ、調査時は北流傾向を示していました。

26ページ及び27ページに塩分の結果を記載しております。26ページの図の3-3のとおり、0.5m層における塩分は33.3～33.7でした。27ページの図の3-4に鉛直分布を示しました。全体の塩分は33.3～33.7の範囲でした。

次に28ページに流況の結果を記載しております。流向は汀線にほぼ平行な流れで北～北東及び南～南南西に向う流れが卓越していました。流速は1秒あたり30cmまでが大部分でした。

29ページ及び30ページに水質及び底質の結果を記載しております。各項目の調査結果は表3-2及び表3-3に記載のとおりで、概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっております。

31ページに卵、稚仔の結果を記載しております。卵は無脂球形不明卵など2種類が出現し、平均個数は1,000m<sup>3</sup>あたり117個でした。稚仔はタウエガジ科等3種類が出現し、平均個体数は1,000m<sup>3</sup>あたり1個体でした。

32ページにプランクトンの結果を記載しております。動物プランクトンは節足動物など44種類が出現し、平均個数は1m<sup>3</sup>あたり3,320個体でした。植物プランクトンは黄色植物など44種類が出現し、平均細胞数は1Lあたり106,045細胞でした。

33ページに海藻草類、底生生物の結果を記載しております。海藻草類はサビ亜科など60種類が出現しました。底生生物はキンコ科など6種類が出現し、平均個体数は1m<sup>2</sup>あたり9個体でした。

34ページ以降は資料編となっておりますので、参考にしてください。以上で四半期報の説明を終わります。

続きましてお手元にある別の薄茶色の冊子、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成26年度報についてですが、1ページから79ページまでが平成26年度報で、それ以降のページは平成15年度から26年度経年結果のとりまとめ報となっております。

平成26年度報については各四半期の報告書を取りまとめたものとなっておりますので、説明につきましては省略させていただき、平成15

年度から26年度経年結果のとりまとめについてご説明いたします。

平成15年度から26年度経年結果のとりまとめ報については、冊子の79ページの裏から始まりますが、新たにページを打ち直しております。そのページの1ページをお開きください。

まず青森県の調査結果です。水温の経時変化では、温排水放水の前後を通じて、表層・10m層・20m層の各層とも夏期に水温が高く、冬期に低い通常の季節変動を示し、経年的には特徴的な傾向は見られませんでした。水温の鉛直分布では、放水口に最も近い調査点ステーション2において、温排水放水時に水深8m層付近まで水温の高い現象が見られた事例がありました。

卵・稚仔及び動物プランクトンについては、温排水放水後に新たに主な出現種となった種が見られたものの、これらは当海域に一般的に生息している種でした。

イカナゴ・サケの主要魚種漁獲動向については、平成15年度以降漁獲量が減少傾向ですが、青森県全体でも減少傾向であり、全体の資源量の減少によるものと考えられ、温排水による明らかな影響は認められませんでした。

次に東北電力実施分についてです。15ページをご覧ください。

水温の経時変化では、温排水放水の前後を通じて、各層とも夏期に水温が高く、冬期に低い通常の季節変動を示し、経年的には特徴的な傾向は見られませんでした。平成25年度においては、第4四半期で水温が低く、過去の測定範囲外でありましたが、季節変動については、過去と同様の傾向がみられました。水温の鉛直分布では、放水口に近い調査点ステーション22及びステーション23において、温排水放水時に最大で水深10m層まで水温の高い現象がみられた事例がありました。

卵・稚仔及び動植物プランクトンについては、温排水放水後に新たに出現種となった種がみられたものの、全体としては大きな変化はみられませんでした。

なお、本調査海域は、気象の変化の他、親潮の分枝や津軽暖流の影響を受けやすい海域であることから、温排水の放水がこの海域の水温や卵・稚仔、動植物プランクトン等の種の出現状況に与える影響を判断するためには、今後も調査を継続してデータの蓄積を図り、海況変動等の状況も加味して判断していく必要があります。以上で説明を終わります。

**東北電力株**

東通原子力発電所

小笠原副所長

続きまして東北電力の小笠原でございます。資料の2をご覧くださいと思います。1枚もの表、裏の資料でございます。

平成27年の6月15日に開催されました合同会議におきまして、委員の方からご質問いただいております。その件につきまして以下のとおりということでご回答をさせていただいております。ご質問の内容で

ざいます。1番目、ご質問は2つございます。

(1) 温排水の影響範囲500m程度とのことであつたが、これまでの実績はということが1点目、もう1点目は(2)取水口から取り込まれたプランクトン等の微生物については、放水口から放出されるまでの間にポンプ等によって影響を受けるのではないかと、この2つのご質問につきまして、2.にその回答を記載してございます。まず温排水の影響範囲についてでございます。

(1) これまでの青森県さんおよび当社東北電力の温排水の調査結果では、放水口から600m以内にある調査点の表層から10m以浅において、温排水の影響とみられる2℃弱の上昇が認められておりますが、その他の調査地点においては温排水の影響によるものとみられる有意な水温の上昇はみられませんということでございます。

裏面、裏の方に2℃弱の上昇がみられたステーションに、ステーション22、23を赤のマルで示してございます。これは放水口の近くの前面海域のみということでございます。表にもう1回戻っていただきまして(2)でございます。プランクトン等の微生物の影響という観点でございます。発電所による取放水のプランクトン等への影響については、文献等により、数%程度の損耗がみられるが、周辺海域のプランクトンの存在量には影響は認められない。

こういったことが文献等で報告を既にされております。これまでの調査におきましても、温排水放出を開始した前後ですね、発電所が運転して温排水が開始された前後、これを比較いたしましても、プランクトンの出現種等に大きな変化は認められておりません。ということで以上ご回答を申し上げた次第でございます。説明は以上でございます。

議長

ありがとうございます。ただいま説明がございました。ご質問があればまたお受けいたします。どなたかご質問ございますでしょうか。

宜しいようですか。それではただいまは東通原子力発電所温排水影響調査に係る調査結果についての報告をいただいたわけでございます。今後も引き続き調査を継続しデータ収集に努めてください。

続いてその他の事項に入らせていただきます。説明続きますが質疑に関しましては最後にまとめて行いたいと思います。次第に従いまして事務局そして各事業者から順次説明をお願いいたします。

<p><b>事務局</b> 原子力安全対策課 照沼課長代理</p>	<p>参考資料1 使用済燃料受入れに係る立入調査及び環境放射線測定結果という資料をご準備お願いいたします。</p> <p>8月31日に平成27年度第1回目の使用済燃料の受入れが行われております。受入れにあたって県は六ヶ所村とともに安全協定に基づく立入調査を実施し、環境における放射線の測定を実施しておりますので、その結果について報告いたします。</p> <p>まず立入調査結果でございますが、輸送船内において実施した輸送物の線量当量率の結果は、法令に定める基準内であること、岸壁における作業や陸上輸送などの一連の作業についても安全に終了したことを確認しております。</p> <p>次に環境放射線測定結果でございますが、荷役作業を行った岸壁において、空間放射線量率の測定を行い、その付近に人がいた場合の放射線の影響を試算したところ、極めて低い値でございました。</p> <p>また、各モニタリングステーションにおける測定結果についても、輸送の影響が認められませんでした。この資料についての説明は以上です。</p>
<p><b>日本原燃株</b> 山本取締役</p>	<p>続きまして参考資料2にありまして、原子燃料サイクルの現在の状況についてご説明をいたします。</p> <p>1番、共通事項(1)下北半島東部の地質構造調査に関する最終評価結果につきましては、平成24年11月から記載の5社共同で下北半島東部の地質構造に関する調査を実施しておりました。このほど、最終的な評価としてとりまとめました。調査結果を総合的に評価した結果、改めて大陸棚外縁断層は約25万年前以降の活動が認められないことなどを確認をしております。</p> <p>2番、ウラン濃縮事業でございます。(1)運転状況につきましては、RE-2Aのカスケード初期導入分75トンSWU/年につきましては生産運転中でございます。(2)濃縮・埋設事業所加工施設保安規定の変更認可について、平成26年12月19日に原子力規制委員会に対して、加工施設保安規定の変更認可申請を行っておりましたが、本年8月19日に認可されました。この認可によりまして、現在操業中のウラン濃縮工場におきまして均質槽の液化作業が可能となりました。これによって製品ウランの出荷に向けた全ての作業工程が整ったということになります。(3)ウラン濃縮工場濃縮度管理インターロック1系統の故障についてでございます。8月24日ウラン濃縮工場、濃縮建屋のRE-2Aカスケード設備において、2系統ある濃縮度管理インターロックの1系統が故障いたしました。残りの1系統は健全であるため、運転には支障はございません。調査の結果濃縮度管理インターロックを構成する計器のうち、原料供給側の流量計が急に変動をいたしましたけれども、他の圧力計・流量計には変動がなかったこと、並びに濃縮度測定装置による濃</p>

縮度測定の結果、異常はなかったことから、当該流量計の単体故障と判断をいたしました。この事象による環境への影響はございませんでした。故障した流量計につきましては交換を実施いたしまして、8月27日に復旧をしております。

3番、低レベル放射性廃棄物埋設事業でございます。(1)の低レベル放射性廃棄物埋設センターへの廃棄体の受入れ状況につきましては、6月15日以降、合計で2,576本を受入れてございます。(2)の低レベル放射性廃棄物の受入れ管理実績につきましては、4月から7月末までの合計で受入れ本数が6,072本、埋設本数につきましても6,072本でございます。

4番、高レベル放射性廃棄物の管理事業につきましては、(1)返還ガラス固化体の受入れ検査状況につきましては実績がございません。(2)返還ガラス固化体受入れ管理実績につきましては、4月から7月末までの合計で受入れ管理本数とも0本でございました。次のページで(3)ガラス固化体貯蔵建屋、貯蔵区域下部プレナムにおける錆の発生、下部プレナムというのは貯蔵区域の下部の空間のことでございますが、7月9日の公表文は、6月26日、ガラス固化体貯蔵建屋、貯蔵区域下部プレナムにおいて、錆の発生を確認しました。錆の発生箇所は、建設時に支持架構を設置するために用いた位置決め部材でございまして、社内評価を行った結果、施設の安全性に影響を及ぼさないということを確認しております。その当社の実績の調査として状況を確認することといたしまして、その準備として現在貯蔵中のガラス固化体を他の貯蔵区域に移動するということが公表してございます。その後9月1日にその後の状況ということで公表いたしました。錆の調査のため、貯蔵中のガラス固化体を第4貯蔵区域に移動することを踏まえ、同区域の詳細調査を行っております。この第4貯蔵区域というのは下に書いてございますが、現在ガラス固化体をまだ収納しておりませんので、立入りができる区域でございます。この第4貯蔵区域の位置決め部材、通風管、収納管、下部プレナム形成板で確認された変色部は、アルミの溶射膜より外面に付着している鉄錆と判断してございまして、設備の安全機能である冷却性能等に影響を与えるものではないと考えております。今後は、他の貯蔵区域についても調査を行ってまいります。なお、第1貯蔵区域、第2貯蔵区域、第3貯蔵区域につきましても、ファイバースコープ等により観察をした結果、収納管を冷却するための空気が流れる円環流路を閉塞させるような異物や変色は確認されておりませんで、貯蔵区域の冷却性能は確保されているということを確認しております。なお、記載はしてございませんが、昨日9月2日に規制委員会より支持文書を受領いたしております。これにつきましては、中長期的な観点から今後今回の事象の原因を調査して、健全性を評価したうえでですね、結果を報告するようにと

のことでございます。

続きまして5番、再処理事業でございますが、(1) 工事の進捗状況につきましては7月末現在で本体の工事進捗率が約99%、(2) アクティブ試験の進捗率につきましては7月末現在で、総合進捗率で約96%ということでございます。(3) 使用済燃料受入れ量、再処理量につきましては、4月から7月末現在までの合計で受入れ量、再処理量ともに0トンでございます。(4) 再処理事業所、再処理事務所管理区域外でございますが、厨房における火災の件です。7月31日に再処理事務所の厨房において、協力会社作業員が昼食の準備をしようとしたところ、通常と違うにおいがしたため、周りの状況を確認したところ、電気瞬間湯沸器に黒いすすのようなものを発見したと、その後公設消防による現場確認の結果、火災と判断されましたが、同時に鎮火も確認をされました。本事象による周辺環境への影響はなく、負傷者もございませんでした。原因については現在調査中でございます。(5) 再処理工場分離建屋における安全上重要な機器の故障、8月2日分離建屋高レベル廃液供給槽および高レベル廃液濃縮缶からセル内の受皿への漏えいを検知する、漏えい液受皿液位計のB系の異常を示す警報が発信するとともに、A系の指示値が表示されないという状況になりました。また、塔槽類廃ガス処理設備廃ガス洗浄塔入口圧力計のA・B系において、表示が正しくないことが確認されました。なお、当該機器につきましては、8月4日までに全て復旧をいたしました。その後経過報告として、これまでの調査内容を8月11日に原子力規制委員会に報告をしております。事象発生当時六ヶ所地域では多数の落雷が発生をしております、同時期に複数の故障が発生したことから、落雷の影響により故障が発生したことが高いと考えておりますけれども、現在引き続き原因調査を実施をしております。

6番、MOX燃料加工事業ですが、(1) 工事進捗状況につきましては、7月末現在で工事進捗率11.2%でございます。ご説明は以上でございます。

**東北電力株**

東通原子力発電所

古川副部長

続きまして、参考資料3に基づき、東通原子力発電所の状況について説明いたします。東北電力原子力部の古川でございます。

1、運転状況でございますが、平成23年2月6日より第4回の定期検査を継続してございます。

2、電気出力については、この期間中の出力は0でございます。

3、その他 下北半島東部の地質構造調査に関する最終評価結果については、先程日本原燃さんから紹介されました内容と重複いたしますので説明は省略いたします。以上でございます。

<p><b>リサイクル 燃料貯蔵(株)</b> 山崎取締役副社長</p>	<p>リサイクル燃料貯蔵の山崎でございます。お手元の参考資料4に基づきましてリサイクル燃料備蓄センターの現在の状況についてご報告させていただきます。</p> <p>1番の新規制基準の適合審査の状況でございますが、(1)新規制基準への適合性確認の審査を受けるため、平成26年1月15日に事業変更許可申請を提出し、原子力規制庁によるヒアリング審査が、平成27年8月19日までに84回、内訳は施設関連が69回、地震津波等関連が15回となります。この84回が行われてございます。施設関連につきましては、規定項目への適合性説明をほぼ終えるとともに、説明時にいただいた多くの指摘・質問への回答も終盤を迎えております。また、地震・津波等関連につきましては、大半の所要項目の説明を終えるとともに、指摘・質問への回答を鋭意進めているところでございます。</p> <p>その下(2)下北半島東部の地質構造調査の件につきましては、日本原燃さん、東北電力さんと同じ内容でございますので、私の方からは割愛させていただきます。以上でございます。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>ありがとうございます。ただいまそれぞれ順次ご説明がございました。まとめてご質問をいただきたいと思っております。何かご質問ございますでしょうか。お願いいたします。</p>
<p><b>大桃委員</b></p>	<p>参考資料2の4ページ(5)再処理工場分離建屋における安全上重要な機器の故障について発言をさせていただきたいと思っております。</p> <p>インターネット上の調査結果だけではございますけれども、日本における落雷数は積乱雲が発達しやすい8月ひと月だけで、100万回を超すと言われております。また家電製品など雷による被害数は、これは月平均ではなくて年平均ですけれども、数万件にのぼると推定されております。しかし一方においてガスタンクとか、都市ガスのタンクですね、或いは石油タンクなどの落雷による被害は1987年を境にして、現在に至るまで一例も報告されてないそうです。このことは重要な施設については落雷による被害を回避するための方策が取られているからだろうと推測をいたします。私が現役だった頃日本原燃にはこの雷、とくに落雷に関する深い知識を持った方がおられました。従って私が今発言したようなことは、日本原燃では充分ご承知のことと思っております。今回の事故の原因について落雷が考えられているようでございますが、この原因説明がさらに進み、適切な安全対策が取られることを期待したいと思っております。以上です。</p>

<p>議 長</p>	<p>ご意見ということで宜しゅうございますでしょうか。そのように承りました。その他全体を通したご質問でも結構でございます。その他ご質問ございますでしょうか。宜しいですか。</p> <p>それではこれで当会議の本日の審議事項全て終了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。どうもご協力ありがとうございます。事務局にマイクをお返しします。</p>
<p>司 会</p>	<p>以上をもちまして平成27年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>